

2014年4月4日 338号

共同センターNEWS

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620)

http://www.kyodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

毎日新聞世論調査

集団的自衛権の憲法解釈変更「反対」64%

29、30日に行った毎日新聞の全国世論調査で、集団的自衛権を行使できるようにした方がいいと思うか尋ねたところ、57%が「思わない」、37%が「思う」で、過半数以上が集団的自衛権の行使に反対の意思を示しました。また、憲法を改正せずに憲法解釈の変更で集団的自衛権を行使できるようにする安倍晋三首相の進め方について、「反対」と答えた人が64%に上り、「賛成」(30%)の倍以上の数字となりました。

◆「集団的自衛権」は憲法上行使できないとされていますが、行使できるようにした方がいいと思いますか、思いませんか。(単位%)

	全体	男性	女性
思う	37	45	31
思わない	57	52	61

◆安倍首相は、憲法を改正しなくても集団的自衛権を行使できるようにするため、憲法解釈を変更する考えです。首相の進め方に賛成ですか、反対ですか。(単位%)

	全体	男性	女性
賛成	30	31	29
反対	64	67	61

内閣支持層でも安倍内閣の判断変更にも慎重姿勢鮮明

また、具体的な調査結果は示されていませんが、新聞報道では、「政府が積み重ねてきた憲法解釈を安倍内閣の判断で変更することへの世論の慎重姿勢が鮮明になった。内閣支持層でも解釈変更で行使を容認する首相の進め方に反対が53%で、賛成の42%を上回った。公明支持層は7割が反対し、自民支持層も5割弱が反対した。集団的自衛権を行使できるようにした方がいいと思う人のなかでも、首相の進め方に反対と答えた人が34%いた」と報道しています。

公明党、限定的な容認にも慎重姿勢を示す

31日から全党協議を始めた自民党内(下記記事参照)では、与党内の慎重論に配慮し、「限定的な行使容認」論が浮上しています。しかし公明党の井上義久幹事長は30日、記者団に「国のありようが変わる。慎重に議論しなければならない」と限定的な容認にも慎重姿勢を表明しています。さらに「(今の憲法解釈で認められる)個別の自衛権でできる部分も相当ある」とも強調しました。

また25日(現地時間)の日米韓首脳会談で安倍首相が韓国の朴槿恵大統領と初めて公式に会談したことを、69%の人が「評価する」と答え、「評価しない」は26%だったとも報道しています。

党内論議本格化 集団的自衛権の行使容認巡り

31日、自民党は安全保障法制整備推進本部の初会合を開き、安倍首相が意欲を見せる集団的自衛権の行使容認に関する本格的な議論を始めました。推進本部顧問の高村副総裁は、「自国の存立に必要な自衛措置は認められる」とした砂川事件をめぐる1959年の最高裁判決(砂川判決)を引き合いに、「個別のであろうと集団的であろうと必要最小限度、自衛権は認められる」と、憲法が許容する「必要最小限度の自衛権」に集団的自衛権の一部が含まれるとして、限定的に容認すべきだとの認識を示しました。出席者から「解釈改憲のデッドラインを決めないと(現行憲法の)根っこが変わることになりかねない」

(武井俊輔衆院議員)と歯止めを求める声があったものの一部にとどまり、行使慎重派もこれまでの党公約で行使容認を掲げてきたこともあり、出席した衆参156人の議員から、「限定的な行使容認」に対して明確な反対論は出ませんでした。

新聞は、「出席者からは賛成意見が相次いだ」「今後は限定容認を前提に、具体的な行使の範囲などを



